

都市計画マスタープラン/まちづくりの目標・将来都市構造図

**まちづくりの主要課題（前回再掲）**  
**加西市の特性に見合う都市構造の構築**

- 本市は市街化調整区域に総人口の約2/3が居住されていることから、市街化区域の計画である立地適正化計画は本市に向けていません。しかし、効率的な都市経営の観点から同計画が標榜する「コンパクトネットワーク」の都市構造は重要です。そのため、本市の状況を踏まえた、**加西市版コンパクトネットワークの構築**を模索する必要があります。
- 本市は東西方向の国幹軸上にICが接続されている反面、南北方向の幹線道路軸が脆弱で、また市内幹線も幅員が狭く大型車両が流入し円滑な交通体系とはなっていません。加えて都市計画道路が市街化区域内にしか計画決定されていません。そのため、**本市にみあった道路体系の見直し**が必要です。**(改善度2位)**
- 公共交通網形成計画に基づき、宇仁地区や日吉地区等で地域主導型交通を導入していますが、将来の都市のあり方を踏まえ新型モビリティ導入の検討やMaas等の導入により公共交通の利用促進を検討する必要があります。**(改善度3位)**
- まちなかを歩行者が歩きたくなるよう、安全で快適な道路空間の形成が必要です。**(改善度1位)**

**地域活性化に資する都市づくり**

- 市外からの流入による人口超過には限界であることから、**若者や女性の支持を得て加西市が選択されるまちづくり**が必要です。また、転入促進にむけ短期滞在やお試し居住などを二地域居住につなげるなどの取組を推進する必要があります。
- 市街化区域が狭小であるため、人口増の受け皿として市街化調整区域も担う必要があります。そのため**特別指定区域制度の内容見直し**により新規居住者や外国人技能実習生等が定住できるようにする必要があります。
- 鶺野飛行場跡地周辺などの歴史遺産群や交流拠点として、歴史展示、観光案内、物販飲食等の機能を併せ持つ地域活性化拠点施設「soraかさい」や整備検討中の「道の駅」をはじめ**本市の特色を活かした観光振興**により地域を活性化する必要があります。
- 工業用地不足を解消するため、**産業団地だけでなく地区計画により企業誘致**し、定住促進と地元集落の活性化に努める必要があります。**(改善度5位)**

**脱炭素、循環型社会の実現と最先端のまちづくり**

- 「エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち加西」を達成すべく「加西市気候エネルギー行動計画」をふまえ、エネルギー自給力向上、**市民事業者の省エネ行動の拡大等の機運を高めるまちづくり**を推進する必要があります。
- 本市が豊富に有する山や農地等が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進める**グリーンインフラ**の取組を推進する必要があります。
- IoTで全ての人とモノがつながり、人工知能(AI)の活用により必要な情報が必要な時に提供され、ロボットや自動走行車技術で、都市課題が解決され、市民の暮らし向きが向上する**スマートシティ**の検討を必要があります。

**効率的な行財政運営と住民・行政の協働の推進**

- 人口が大幅に増加する見込みがなく今後大きな財政収入が見込めない中で、長期未着手の都市施設の見直しや公共施設の適切な維持管理等による長寿命化を図るなど、**有効かつ効率的に行財政を運営**していく必要があります。
- 広範に及ぶまちづくり施策を行政だけで実現することは難しく、**道路や公園などの公共施設の維持管理など市民と行政が協働で取組む**ことが重要です。

**大規模災害に対する備え**

- 本市は、北条の市街化区域内の一部や斜面地や斜面沿いの幹線道路の土砂災害被害や富田校区や九会校区の網引駅から万願寺河の合流部にかけて洪水浸水想定区域では河川浸水の懸念があります。災害リスクの低い場所への居住誘導など**災害リスクを踏まえた土地利用のあり方**を検討するとともに、**避難施設の更なる充実や避難路の確保、住宅密集地などの解消やオープンスペースの設置**といった都市基盤の整備のほか、**自主防災組織**が有事に機能できる体制となっていることなど、住民の命と生活を守るための対策が急務となっています。**(改善度4・5位)**

**将来都市像**  
 まちづくりの基本的な方向性

昭和42年4月、北条町、泉町、加西町の3町が合併し現在の加西市が誕生しました。本市は兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、播磨内陸地域最大の田園を中心とした平坦地と多数のため池が点在し、水と緑豊かな田園空間を演出しています。中国自動車道や山陽自動車道の国土幹線が通過・近接し、**大阪からも比較的アクセスが良く、産業立地、生活利便性において大きな飛躍**が期待されるものの、よりアクセスが良い周辺自治体への若い世代の流出が続いています。また、本市は線引き都市計画区域と非線引き都市計画区域および都市計画区域外がみられますが、総人口の2/3は市街化調整区域に居住していることから、**市街化区域のみならずいかに市街化調整区域の規制を緩和しながらよりよいまちづくりを推進**するかが本市では求められます。

そこで本市では、若い世代からも支持され魅力ある都市として、**環境共生都市・IoTまちづくり**に積極的に取り組みます。また、これまで続けてきた企業誘致など働く場所の確保に努めるとともに、**安全安心で、都市構造上脆弱性が見られる南北軸と公共交通体系の強化により各集落の均衡ある発展**を目指します。

**新しいまちが目指す都市のイメージ**

**〇市全体**

- 再生可能エネルギーが地産地消され、IoTとさまざまなインフラが接続することにより、グリーンモビリティや自動運転の普及によりみんなが快適に移動でき、犯罪の低下や災害時の速やかな避難など先進技術と融合した快適なまちが整備され、**先進都市としてのイメージが周辺自治体に浸透し若い世代から転出先として注目**されている。
- 南北の道路ネットワーク強化のための道路整備を推進するとともに、公共交通体系を見直し多様な移動モードを配しつつシェアードサービスで利用しやすいため、**みんながストレスなく多様な移動の選択**ができています。
- 道路・エネルギーインフラ等の整備により産業集積が進展し、**昼夜率の上昇・生産人口の増加**がみられる。
- 災害リスクを踏まえたまちづくりが進むとともに**IoTを活用した防災・防犯まちづくりが進展**している。
- 鶺野飛行場や道の駅を中心に**新しい観光や平和教育が提供され観光客が増加**している。
- 市内の田畑ではスマート農業が行われ後継者不足の解消が進み、加西のコメ・野菜・ぶどうなど**農業の加西ブランドに磨き**がかかっている。

**〇都市核**

- 市の中心としてこれまで北条駅周辺の整備を推進し利便性が高まりつつあるが、さらに市外からの居住誘導を推進するため、**市街地内の低未利用地の整備により、若い世帯が転入**しつつある。緑あふれた市街地の**歩行空間は整備が進み、歩きやすく回遊性が高ま**っている。また、兵庫県の「空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例」を活用した空き家特区の指定を視野に入れている。

**〇副都市核**

- 旧加西町の中心地では、市街化区域内で身近な買物が便利にでき、鶺野飛行場を中心にスマートグリッドの拠点が整備され、再生可能エネルギー自給による**脱炭素のまち・新しい観光・産業のまちとして全国の先進都市**となっている。
- 本市の交通結節点であり市北部の玄関口である旧泉町の中心地では、加西インター産業団地における企業立地より産業拠点となり、商業・地域交通の利便性が進み若い世代の移住が進んでいる。

**〇地域拠点**

- 集落にある学校や集会所など主要な公共施設を中心に生活に最低限必要な都市機能、居住や働く場所を誘導するとともに、**特別指定区域制度や地区計画により集落で住みたい新たな居住者の受け皿**となり居住がすすんでいる。
- 北条、中野への公共交通の連絡・連携が進み、**必要な時に必要な場所へ移動できるなど市のどこに住んでも便利**になりつつある。

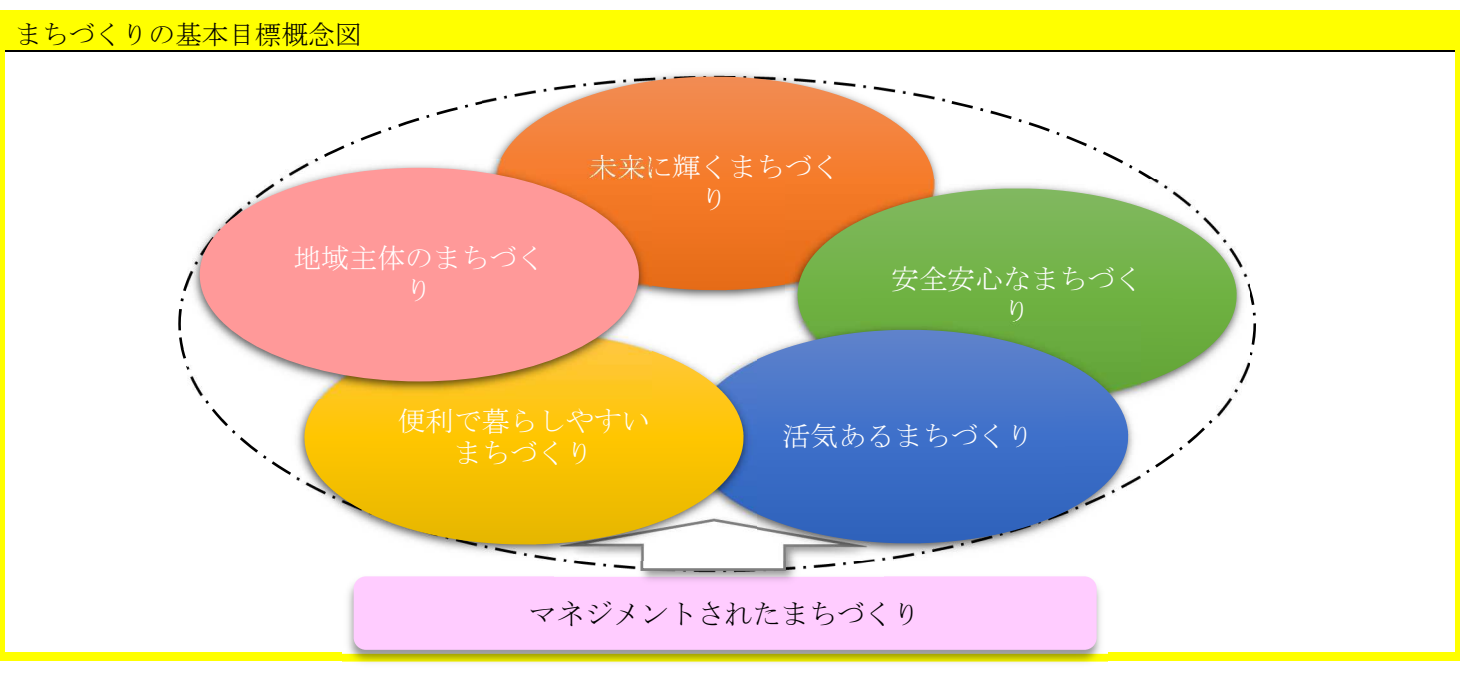
**〇キーワード**

- 最先端と暮らし環境未来都市 ・主核、副核とその他集落と均衡ある発展
- 公共交通による円滑な市内移動 ・市内幹線道路の再構築

**基本理念**

**大空に**

**夢がふんがらむあこがれる未来都市かさい**



**まちづくりの基本目標**

**未来に輝くまちづくり**

未来の子ども達へ美しいまち・美しい地球を遺すべく、**エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまちづくり**を推進するとともに、未来をみすえ**IoTと融合させたまちづくりを推進**し、みどりあふれ人や自然に優しく若い世代に選ばれる、未来に輝くまちづくりに取り組みます。

**便利で暮らしやすいまちづくり**

本市の土地利用の成り立ちをふまえ、便利な都市機能を集約するなど**各集落の拠点性を向上させることによる均衡ある発展**とともに、市内の容易な移動を可能にする**交通体系を構築**した「加西市版コンパクトネットワーク」を目指します。特に移動にあたっては集落間の移動を容易にする**自動運転やデマンドバス・タクシーの導入について検討**します。

若い世代や市外からの受入れ先となるよう、街中の回遊性を高める街並みや歩きたくなる歩道など**都市イメージを刷新する市街地整備**を推進します。

障がい者や近年増加する技能実習生や特定技能外国人外国人の方々など誰もが不自由なく快適に暮らすことのできる**インクルーシブなまちづくり**を推進します。

**活気あるまちづくり**

集落内で職住が近接することにより各集落が持続的に発展できるよう、既存の産業団地の良好な雇用環境の維持とともに、IoTの活用や脱炭素に向けたインフラ整備など、**競争力のある産業を支え、メリハリがあり活気あるまちづくり**を推進します。

**安全安心なまちづくり**

災害リスクを低減し安全なまちとするため、防災施設の適正な維持管理とともに、避難施設、避難路の整備や避難訓練の実施など**減災の取組**を進めます。また、**災害リスクの低減が困難な場所へは居住を誘導しない**こととします。

さらに、防犯カメラのAIによる解析や災害の危険状況の通知など、**IoTを活用した防災・防犯まちづくりについても検討**します。

**マネジメントされたまちづくり**

将来のより厳しい財政状況をふまえ、公共施設や遊休地等の既存ストックを活用し、民間企業等の人材やノウハウを活用するなど、**人・モノ・金・土地・ハコモノなど資源を総動員し、効率的なまちづくりを推進**します。また、民間行政のノウハウを取り入れるだけでなく**儲かる仕組みも活用した新しい時代のまちのマネジメント**を目指します。

**地域主体のまちづくり**

今後さらに多様化・複雑化する地域課題に対応するため、多くの地域住民の皆さんが話し合い「地域で決めて、地域で実行する」仕組みとしてふるさと創造会議が設置されています。ここで**多様な地域住民の参画のもと、各種団体との協働により地域の課題や特色に応じた様々な活動を引き続き推進**します。



将来都市構造図

凡例		図
核	都市核	・旧来から多様な都市機能が集積する市役所周辺の新市街地や北条町駅周辺の旧市街地から新たなまちづくりが進む東高室交差点周辺一帯を「都市核」とします。
	副都市核	・国道 372 号とそのバイパスとなる市道鶉野飛行場線に挟まれた旧加西町の中心として東部地域の商工業の中心地となる九会北部地区を「副都市核」とし都市機能の強化を図ります。 ・中国自動車道、主要地方道多可北条線、県道下滝野市川線及び県道大和北条停車場線に囲まれた殿原地区・加西インター産業団地周辺を旧泉町を中心として「副都市核」に設定し、市北部の玄関口として商業・地域交通機能の強化を図ります。
拠点	地域拠点	地域の中心的な役割を担い、旧来から幹線道路周辺等で公共施設・生活利便施設など都市機能が集積している拠点を「地域拠点」とし、都市核及び副都市核と接続する拠点として機能強化や居住誘導を図るなど、周辺集落地をサポートし地域連携を図ります。
	交通拠点	・市内の人・モノの広域的な交流を促進するために重要となる交通結節点として、中国自動車道加西 I.C. や東高室交差点、北条鉄道北条町駅及び法華口駅を「交通拠点」とし、機能強化を図ります。 ・中富口と中野については、地域内交通のモビリティハブ機能を担う「乗継拠点」として機能強化を図ります。
	産業拠点	大企業などの工場が立地した鎮岩工業団地、加西工業団地、加西東産業団地、加西南産業団地及び既存工場が集積している繁昌町国道 372 号沿線地区、畑町や東高室の三木宍粟線沿線地区や市の玄関口であり合併前の旧泉町を中心として北部地域の商工業の中心地で営農環境と共生した産業用地がある中国自動車道加西 I.C. 周辺地区を「産業拠点」とし、集積の維持・強化を図ります。
	商業拠点	大規模商業機能が立地している北条町駅周辺地区と、交通利便性に優れ周辺地域の住民に必要な商業機能を創出する東高室地区、殿原地区、九会北部地区を「商業拠点」とし、商業機能形成を図ります。
	未来創造拠点	鶉野飛行場跡地など九会北部地区周辺において、スマートグリッドや DX 化され今後周辺都市をリードする未来先進タウン「未来創造拠点」を整備します。
	緑遊拠点	緑豊かで良好な景観をもち、人々が交流するアラジスタジアムをはじめとした運動施設やゴルフ場などを「緑遊拠点」とし、交流機能の強化を図ります。
	国土軸	日本の重要な道路交通軸であり、京阪神をはじめ周辺の大都市を結び、広域的な都市活動を支える道路として中国自動車道及び山陽自動車道を「国土軸」とします。
軸	広域軸	市の骨格を形成する道路で、周辺市町を結ぶとともに加西市の都市活動を支える道路として国道 372 号、県道玉野倉谷線及び主要地方道多可北条線（北播磨ハイランド・ふるさと街道）、主要地方道三木宍粟線並びに国道 372 号のバイパスとなる市道鶉野飛行場線及び市道豊倉日吉線を「広域軸」とします。
	地域軸	国土軸や広域軸を補完し、加西市内の自動車交通を円滑にし、生活を支える道路として、県道高岡北条線、市道玉丘常吉線などを「地域軸」とします。
	鉄道軸	市の骨格を形成し、周辺市町を結ぶとともに都市活動を支え交流を育む北条鉄道を「鉄道軸」とします。
	地域交流軸	はっぴーバスや将来的に地域で運営する地域主体型交通を「地域交流軸」とします。
	自然環境軸	自然の潤いをもたらす普光寺川、万願寺川及び下里川を「自然環境軸」とします。
ゾーン	市街地ゾーン	都市的土地利用を積極的に進め、秩序ある良好な市街地形成を図るエリアを「市街地ゾーン」とします。
	都心居住エリア	市街地ゾーンのうち、特に商業施設・公共施設などの集積を図り、市民や市外から来訪者の交流を図るエリアを「都心居住エリア」とします。
	居住促進エリア	市街地ゾーンのうち、良好な住環境の形成を図り主に低層住宅地として供するエリアを「居住促進エリア」とします。
	都市近郊ゾーン	農業環境と居住環境の共生を図るエリアを「都市近郊ゾーン」とします。
	自然ゾーン	都市に潤いをもたらす緑豊かな山林の保全活用を図るエリアを「自然ゾーン」とします。





頁	現行本編	各課意見等 (赤：要改善、紫：改善検討、緑：維持、青：積極維持 色付き下線のみは文面修正なし)	回答課	項 (新)	新
53	<p><b>2 まちづくりの方針</b>  <b>2-1 土地利用に関する方針</b>  <b>(1) 基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 加西市では、急速な人口の減少と高齢化が進んでいることから、都市機能が都市核や地域核に集約され、目的に応じた機能集積を各拠点を受け持つ集約型都市の実現に向けたまちづくりを目指します。</li> <li>● 土地利用の方針としては、現在の市街地の維持・充実を図り、公共施設・商業施設などを適切に配置・誘導することで、良好な市街地形成の実現を目指します。</li> <li>● 市街化区域においては、用途地域をはじめとする土地利用の規制・誘導の制度により、適切な土地利用を図っていきます。</li> <li>● 近年の土地利用の動向と地域ごとの将来像を踏まえ、用途地域の変更を進めます。</li> <li>● 様々な制度や手法を活用し、市街化区域内の低未利用地の解消や地域特性に応じた生活環境の向上に努めます。</li> <li>● 市街化調整区域では、地区計画・特別指定区域制度などの活用により集落環境の維持・形成、地域住民の雇用につながる市内企業拡張などによる地域の活性化を促進します。</li> </ul>	<p><b>2 まちづくりの方針</b>  <b>2-1 土地利用に関する方針</b>  <b>(1) 基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 加西市では、急速な人口の減少と高齢化が進んでいることから、都市機能が都市核や地域核に集約され、目的に応じた機能集積を各拠点を受け持つ集約型都市の実現に向けたまちづくりを目指します。</li> <li>● 土地利用の方針としては、現在の市街地の維持・充実を図り、公共施設・商業施設などを適切に配置・誘導することで、良好な市街地形成の実現を目指します。</li> <li>● 市街化区域においては、用途地域をはじめとする土地利用の規制・誘導の制度により、適切な土地利用を図っていきます。</li> <li>● 近年の土地利用の動向と地域ごとの将来像を踏まえ、用途地域の変更を進めます。</li> <li>● 様々な制度や手法を活用し、市街化区域内の低未利用地の解消や地域特性に応じた生活環境の向上に努めます。</li> <li>● 市街化調整区域では、地区計画・特別指定区域制度などの活用により集落環境の維持・形成、地域住民の雇用につながる市内企業拡張などによる地域の活性化を促進します。</li> </ul>		81	<p><b>2 まちづくりの方針</b>  <b>2-1 土地利用に関する方針</b>  <b>(1) 基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 加西市では、若い世代から支持され魅力ある都市を目指すため、新しいまちの価値観に基づいた積極的な土地利用を市内各地域で推進するとともに各地域のネットワーク強化を図り、均衡ある発展を目指します。</li> <li>● 将来にわたり都市的な利便性と豊かな自然環境を持続的に享受できるように、都市と自然が調和する計画的な土地利用を推進します。</li> <li>● <b>市街化区域では、用途地域をはじめとする土地利用の規制・誘導の制度により、適切な土地利用を図っていきます。</b></li> <li>● <b>市街化調整区域では、市内全体のうち約3分の2の人口を占める市街化調整区域内における集落のコミュニティ維持のため、地区計画・特別指定区域制度などを活用して定住環境の確保や地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地整備の支援、地域産業の保全・育成を図ります。特に、脱炭素やIoTの新技術を活かしグリーンフィールドで新しいまちづくりを推進します。</b></li> <li>● <b>なお、スプロール化を防止し良好な市街地を形成する区域区分の本来の目的が加西市特有の都市構造から鑑み合致しないため、区域区分の可否の検討など関係機関と協議を始めます。</b></li> </ul>
53	<p><b>(2) 土地利用の配置の方針</b>  <b>1) 市街化区域</b>  <b>①市街地ゾーン</b>  <b>a. 住宅地</b></p> <p>○ 低層の専用住宅が立地する住宅市街地、住吉神社を中心とした歴史的なまちなみが残る住宅市街地及び土地区画整理事業を行った住宅市街地などについては、良好な市街地形成の維持・充実を図る「住宅地」として位置づけ、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促すなど、居住促進エリアの形成を図り、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めます。</p>	<p><b>(2) 土地利用の配置の方針</b>  <b>1) 市街化区域</b>  <b>①市街地ゾーン</b>  <b>a. 住宅地</b></p> <p>○ 低層の専用住宅が立地する加西ハイツ、歴史的なまちなみが残る旧市街地及び土地区画整理事業を行った住宅市街地などについては、良好な市街地形成の維持・充実を図る「住宅地」として位置づけ、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促すなど、居住促進エリアの形成を図り、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めます。また、今後増加が懸念される空き家の利活用を促すため、<u>県空き家特区条例に基づく特区指定を検討します。</u></p>	都市計画課	81	<p><b>(2) 土地利用の配置の方針</b>  <b>1) 市街化区域</b>  <b>①市街地ゾーン</b>  <b>a. 住宅地</b></p> <p>○ 低層の専用住宅が立地する加西ハイツ、歴史的なまちなみが残る旧市街地及び土地区画整理事業を行った住宅市街地を「住宅地」として位置づけ、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促すなど、居住促進エリアの形成を図り、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めます。また市街地内の低未利用地を整備し、若い世帯等の受け皿となる住宅開発の誘発を促進します。さらに、今後増加が懸念される空き家の利活用を促すため、<u>県空き家特区条例に基づく特区指定を検討します。</u></p>
53	<p><b>b. 商業地</b></p> <p>○ 北条町駅を中心として周辺地域へ放射状に延びる主要地方道三木穴栗線、主要地方道多可北条線、市道北条栗田線などの幹線道路において沿道サービスを提供する市街地、北条町駅周辺で大型商業施設が立地する市街地については、都市生活や都市活動のための中心的な役割を果たす「商業地」として位置づけ、商業地としての利便性を享受できる施設の維持・充実を促すなど、用途地域に即した商業環境の維持・形成に努めます。また、大型商業施設については、市街地の魅力向上のため、丸山総合公園やホテル、公共施設などとの一体的な回遊性を創出できる都市機能・交流エリアの形成を図る位置への立地誘導を図ります。</p>	<p><b>b. 商業地</b></p> <p>○ 北条町駅を中心として周辺地域へ放射状に延びる主要地方道三木穴栗線、主要地方道多可北条線、市道北条栗田線などの幹線道路において沿道サービスを提供する市街地、北条町駅周辺で大型商業施設が立地する市街地については、都市生活や都市活動のための中心的な役割を果たす「商業地」として位置づけ、商業地としての利便性を享受できる施設の維持・充実、<u>新たな進出</u>を促すなど、用途地域に即した商業環境の維持・形成に努めます。また、大型商業施設については、市街地の魅力向上のため、丸山総合公園やホテル、公共施設などとの一体的な回遊性を創出できる都市機能・交流エリアの形成を図る位置への立地誘導を図ります。</p>	都市計画課	81	<p><b>b. 商業地</b></p> <p>○ 北条町駅を中心として周辺地域へ放射状に延びる主要地方道三木穴栗線、主要地方道多可北条線、市道北条栗田線などの幹線道路において沿道サービスを提供する市街地、北条町駅周辺で大型商業施設が立地する市街地を「商業地」として位置づけ、商業地としての利便性を享受できる施設の維持・充実、<u>新たな進出</u>を促すなど、誘導する建物用途に即した商業環境の維持・形成に努めます。また、大型商業施設については、市街地の魅力向上のため、丸山総合公園やホテル、公共施設などとの一体的な回遊性を創出できる都市機能・交流エリアの形成を図る位置への立地誘導を図ります。</p>
53	<p><b>c. 工業地</b></p> <p>○ 大企業などの工場が集積している鎮岩工業団地、加西工業団地、加西東産業団地、加西南産業団地、繁昌町国道 372 号沿線地区を加西市及び兵庫県の産業を牽引する「工業地」として位置づけ、工業地として既存施設の維持・充実を促すなど、用途地域に即した工業環境の維持・更なる充実を努めます。</p>	<p><b>c. 工業地</b></p> <p>○ <u>鎮岩工業団地</u>、加西工業団地、加西東産業団地、加西南産業団地、<u>加西インター産業団地</u>、繁昌町国道 372 号沿線地区、<u>鶴野飛行場跡地東部地区</u>を加西市及び兵庫県の産業を牽引する「工業地」として位置づけ、工業地として既存施設の維持・充実を<u>促進する</u>など、用途地域や<u>地区計画</u>に即した工業環境の維持・更なる充実、<u>区域の拡大</u>に努めます。</p>	都市計画課	82	<p><b>c. 工業地</b></p> <p>○ <u>鎮岩工業団地</u>、加西工業団地、加西東産業団地、加西南産業団地、<u>加西インター産業団地</u>、繁昌町国道 372 号沿線地区、<u>鶴野飛行場跡地東部地区</u>を加西市及び兵庫県の産業を牽引する「工業地」として位置づけ、周辺の住宅地、集落地区、農業地区や山林地区との調和を図りながら、工業地として既存施設の維持・充実を<u>促進する</u>など、用途地域や<u>地区計画</u>に即した工業環境の維持・更なる充実、<u>企業ニーズに応じた区域の拡大</u>に努めます。</p>
54	<p>○ 工業地については、周辺の住宅地や集落地区、農業地区、山林地区との調和を図ります。</p> <p>○ 工業地は住宅地から離れており、通勤に不便であることが多いことから、職住近接のまちづくりのために、工業地及びその周辺地域で従業員</p>	<p>○ 工業地については、<u>周辺の住宅地や集落地区、農業地区、山林地区との調和</u>を図ります。</p> <p>○ 工業地は<u>北条市街地など中心住宅地</u>から離れており、通勤に不便であることが多いことから、職住近接のまちづくりに<u>必要な</u>、工業地及びそ</p>	都市計画課 都市計画課		<p>○ また、工業地は<u>北条市街地など中心住宅地</u>から離れており、</p>

頁	現行本編	各課意見等 (赤:要改善、紫:改善検討、緑:維持、青:積極維持 色付き下線のみは文面修正なし)	回答課	項 (新)	新
	の住宅と生活利便施設の確保に努めます。	の周辺地域で従業員の住宅と生活利便施設の確保に努めます。			通勤に不便であることが多いことから、職住近接のまちづくりに必要な、工業地及びその周辺地域で従業員の住宅と生活利便施設の確保に努めます。
54	<b>2) 市街化調整区域</b> <b>①田園ゾーン</b> <b>a. 集落地区</b> ○ 既存集落地を含む住宅地については、生活基盤強化による周辺地域との連携の充実や地域のコミュニティの強化を図るなど住環境の充実に努めます。また、職住近接のまちづくりと地域活力再生のため、地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地の整備を支援します。	<b>2) 市街化調整区域</b> <b>①田園ゾーン</b> <b>a. 集落地区</b> ○ 既存集落地については、 <u>地域コミュニティの維持</u> 、職住近接のまちづくりと地域活力再生のため、 <u>地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地の整備と地域の小規模な事業所の拡張・創業</u> を支援します。	都市計画課	82	<b>2) 市街化調整区域</b> <b>①田園ゾーン</b> <b>a. 集落地区</b> ○ 既存集落地については、 <u>地域コミュニティの維持</u> 、職住近接のまちづくりと地域活力再生のため、 <u>地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地の整備と地域の小規模な事業所の拡張・創業</u> を支援します。
54	<b>b. 農業地区</b> ○ 市内全域に広がりを見せる緑豊かな田園は、ほ場整備率約85%で優良な一団の農業地域を形成しています。 広範な農地の保全と安定した農業生産力の確保のため、集落営農の組織化や地域の担い手の育成に取り組むとともに、農業振興地域整備計画を踏まえ、良好な農業環境の維持と生産効率の向上に努めます。	<b>b. 農業地区</b> ○ <u>農業振興地域の整備に関する法律に基づく</u> 、農業振興地域整備計画を踏まえ、 <u>良好な農業環境の維持・向上に向けて指導を行い、加西市全体の土地利用に十分に配慮し、農業の担い手の生産活動、販売活動の環境整備に努める。</u>  【ヒアリング結果】 10-②全体的に農地の保全を図るといった書き方ではなく、農地と都市計画のバランスをとるといような書き方になると思う。(都市計画課) ⇒ <u>調和とした</u>	農政課	82	<b>b. 農業地区</b> ○ <u>農業振興地域の整備に関する法律に基づく</u> 農業振興地域整備計画を踏まえ、 <u>良好な農業環境の維持・向上に向け指導するなど、加西市全体の土地利用に十分に配慮し、農業の担い手の生産活動、販売活動の環境整備に努めます。</u>
54	<b>②自然ゾーン</b> <b>a. 山林地区</b> ○ 山林などの自然地については、都市に潤いをもたらす緑豊かな里山として維持・保全を図るなど、自然環境の維持・保全に努めます。	<b>②自然ゾーン</b> <b>a. 山林地区</b> ○ 山林などの自然地については、 <u>里山整備事業等を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り</u> 、自然環境の維持・保全に努めます。	農林整備課	82	<b>②自然ゾーン</b> <b>a. 山林地区</b> ○ 山林などの自然地については、 <u>里山整備事業等を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り</u> 、自然環境の維持・保全に努めます。
54	<b>③土地活用促進地区</b> ○ 土地活用促進地区については、地区計画・特別指定区域制度などを活用し、民間活力を導入する開発誘導による住宅地や産業地としての土地利用を進めます。 また、地域特性に合わせた土地利用の将来目標により、5つの類型に分類します。 ①幹線道路沿道型 ⇒幹線道路沿道の潜在能力を活かした商工業機能の形成を図る地区 ②産業拠点形成型 ⇒産業施設適地への立地誘導や市上位計画の構想実現に必要な施設の整備により拠点形成を図る地区 ③既存集落活力維持型 ⇒人口減少などで活力が低下している既存集落周辺において、新規居住者住宅や小規模商業施設、福祉施設などの立地誘導により活力再生を図る地区	<b>③土地活用促進地区</b> ○ 土地活用促進地区については、地区計画・特別指定区域制度などを活用し、民間活力を導入する開発誘導による住宅地や産業地としての土地利用を進めます。 また、地域特性に合わせた土地利用の将来目標により、 <u>6つの</u> 類型に分類します。 ①幹線道路沿道型 ⇒幹線道路沿道の潜在能力を活かした商工業機能の形成を図る地区 ②産業拠点形成型 ⇒産業施設適地への立地誘導や市上位計画の構想実現に必要な施設の整備により拠点形成を図る地区 ③既存集落活力向上型 ⇒ <u>小学校区の中心地</u> や人口減少などで活力が低下している既存集落周辺において、 <u>移住定住の受け皿となる住宅地や中小規模商業施設、福祉施設</u> などの立地誘導により活力向上を図る地区	都市計画課	82	<b>③土地活用促進地区</b> ○ 土地活用促進地区については、地区計画・特別指定区域制度などを活用し、民間活力を導入する開発誘導による住宅地や産業地としての土地利用を進めます。 また、地域特性に合わせた土地利用の将来目標により、 <u>6つの</u> 類型に分類します。 ①幹線道路沿道型 ⇒幹線道路沿道の潜在能力を活かした商工業機能の形成を図る地区 ②産業拠点形成型 ⇒産業施設適地への立地誘導や市上位計画の構想実現に必要な施設の整備により拠点形成を図る地区
55	④既存事業所活用型 ⇒地域産業を営む既存事業所の拡張支援やそれらの集積地における土地利用の整除により地域経済振興を図る地区 ⑤公共公益等施設集積型 ⇒駅周辺など、周辺地域の拠点となる地域の活力維持に必要な用途の建築物の立地誘導を図る地区	④既存事業所活用型 ⇒ <u>地域産業を営む既存事業所の拡張支援やそれらの集積地における土地利用の整除により地域経済振興を図る地区</u> ⑤公共公益等施設集積型 ⇒駅周辺など、周辺地域の拠点となる地域の活力 <u>向上</u> に必要な用途の建築物の立地誘導を図る地区 ⑥既存産業団地等隣接型 ⇒ <u>既存産業団地や産業集積地の隣接地への拡張により産業用地の創出を図る地区</u>	都市計画課	83	③既存集落活力向上型 ⇒ <u>小学校区の中心地</u> や人口減少などで活力が低下している既存集落周辺において、 <u>移住定住の受け皿となる住宅地や中小規模商業施設、福祉施設</u> などの立地誘導により活力向上を図る地区 ④既存事業所活用型 ⇒ <u>地域産業を営む既存事業所の拡張支援やそれらの集積地における土地利用の整除により地域経済振興を図る地区</u> ⑤公共公益等施設集積型 ⇒ <u>駅周辺など、周辺地域の拠点となる地域の活力向上</u> に必要な用途の建築物の立地誘導を図る地区 ⑥既存産業団地等隣接型 ⇒ <u>既存産業団地や産業集積地の隣接地への拡張により産業用地の創出を図る地区</u> その他、特別指定区域補完型や既存住宅地保全型、地域資源活用型についても今後検討します。



頁	現行本編	各課意見等 (赤：要改善、紫：改善検討、緑：維持、青：積極維持 色付き下線のみは文面修正なし)	回答課	項 (新)	新
55	<p><b>(3) 主な取組施策</b> <b>1) 市街化区域</b> ○ 集約型都市の実現に向けたまちづくりに向け、市街地内に都市機能の集積を高めることが必要であることから、丸山バイパスの整備により利便性の向上が期待されている大型商業施設が立地している北条町駅周辺と、商業機能形成を進めるべき東高室交差点周辺を結ぶ地域を「都市機能・交流エリア」と位置付け、丸山総合公園、ホテル、公共施設などとの一体的な回遊性を創出することで、都市の利便性に優れ繰り返し訪れたい魅力ある中心市街地づくりに努めます。</p> <p>○ 都市機能・交流エリアの周辺に位置する、土地区画整理事業などを行い低層住宅地が広がる地域を「居住促進エリア」と位置付け、そのエリア内外に点在する低未利用地について、住宅立地を促進するため、宅地の売却時の支援などの土地活用施策による土地の流動化を誘導・促進します。</p> <p>○ 近年、土地利用転換により現行の用途地域と現状の土地利用がかけ離れている地区などについては、今後の土地利用の動向を踏まえて用途地域の変更を検討します。</p> <p>○ 歴史的なまちなみが残るものの空き家が多く見られるなど人口減少が顕著な北条町旧市街地地区について、市民と協働で狭隘道路整備や老朽危険空き家除却などを行うことにより、まちなみ保全の共存を図り、賑わいづくりとまちなみ居住回帰に努めます。</p>	<p><b>(3) 主な取組施策</b> <b>1) 市街化区域</b> ○ 集約型都市の実現に向けたまちづくりに向け、市街地内に都市機能の集積を高めることが必要であることから、丸山バイパスの整備により利便性の向上が期待されている大型商業施設が立地する北条町駅周辺、<u>旧市街地に隣接するホテル周辺、市役所周辺</u>、商業機能形成を進めるべき東高室交差点周辺を結ぶ地域を「都市機能・交流エリア」と位置付け、丸山総合公園、ホテル、公共施設などとの一体的な回遊性を創出することで、都市の利便性に優れ繰り返し訪れたい魅力ある中心市街地づくりに努めます。</p> <p>○ 都市機能・交流エリアの周辺に位置する、土地区画整理事業などを行い低層住宅地が広がる地域を「居住促進エリア」と位置付け、そのエリア内外に点在する<u>小規模農地など低未利用地について、住宅・共同住宅の立地を促進する施策を検討します。</u>また、<u>加西ハイツなど昭和40年代から50年代にかけて整備された低層住居専用地域に所在する住宅地については空き家や高齢者世帯の増加が予想されることから、徒歩圏内での生活利便性向上を図るため、用途地域の見直しを含め生活利便施設の立地を可能にする施策を検討します。</u></p> <p>○ 近年、土地利用転換により現行の用途地域と現状の土地利用がかけ離れている地区などについては、今後の土地利用の動向を踏まえて用途地域の変更を検討します。</p> <p>○ 歴史的な<u>価値のある</u>まちなみが残るものの空き家が多く見られるなど人口減少が顕著な北条町旧市街地地区について、市民と協働で狭隘道路整備や老朽危険空き家除却などを行うことにより、まちなみ保全との共存を図ります。また、<u>空き家・空き地化が進行したり農地が残るなど、まちなみの連続性が確保が難しい街区、元々連続性が無い街区については、別のアプローチによる賑わいづくりとまちなみ居住回帰を検討します。</u></p>	都市計画課  都市計画課  都市計画課	83	<p>⇒これは①市街地ゾーンb、商業地と類似している。また内容が方針となっており、施策から除外した</p> <p>○ <b>都心居住</b>エリアの周辺に位置する、土地区画整理事業などを行い低層住宅地が広がる地域を「居住促進エリア」と位置付け、そのエリア内外に点在する<u>小規模農地など低未利用地について、住宅・共同住宅の立地を促進する施策を検討します。</u>また、<u>昭和40年代以降に整備された加西ハイツなど低層住居専用地域の住宅地については空き家や高齢者世帯の増加をふまえ、徒歩圏内での生活利便性向上のため、用途地域の見直しなど生活利便施設の立地を可能にする施策を検討します。</u></p> <p>○ 近年、土地利用転換により現行の用途地域と土地利用が乖離した地区については、今後の土地利用の動向を踏まえて用途地域の変更を検討します。</p> <p>○ 歴史的な<u>価値のある</u>まちなみが残る一方、人口減少により空き家が多く見られる北条町旧市街地地区について、市民と協働で狭隘道路整備や老朽危険空き家除却などを行い、まちなみの保全を図ります。また、<u>空き家・空き地化の進行や残存農地によりまちなみの連続性確保が難しい街区については、賑わいづくりとまちなみ居住回帰に向け新たなまちづくりの手法を検討します。</u></p>
55	<p>○ 北条町駅を中心に周辺地域へ放射状に延びる幹線道路沿道について、周辺の住宅地に必要な中小規模ロードサイド型店舗を中心とした商業機能の強化に努めます。</p> <p>○ 中野町の低未利用地について、土地利用を図るための施策を検討します。</p> <p>○ 既存産業団地については、生産環境の更なる充実のため、土地利用方針を再検討します。</p>	<p>○ 北条町駅を中心に周辺地域へ放射状に延びる幹線道路沿道について、<u>周辺の住宅地に必要な中小規模ロードサイド型店舗を中心とした商業機能の強化に努めます。</u></p> <p>○ <u>中野町の低未利用地について、土地利用を図るための施策を検討します。</u></p> <p>○ <del>既存産業団地については、生産環境の更なる充実のため、土地利用方針を再検討します。</del></p>	都市計画課  都市計画課  都市計画課	83	<p>○ 北条町駅を中心に周辺地域へ放射状に延びる幹線道路沿道について、<u>周辺の住宅地に必要な中小規模ロードサイド型店舗を中心とした商業機能の強化に努めます。</u></p>
56	<p><b>2) 市街化調整区域</b> ○ 市内全体のうち約3分の2の人口を占める市街化調整区域内における集落のコミュニティ維持のため、地区計画・特別指定区域制度などを活用して定住環境の確保や地域産業の保全・育成を図ります。また、各小学校区の中心地や交通利便性が優れた地区など適地において、職住近接のまちづくりや地域活力再生に貢献する地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地整備の支援を進めます。</p> <p>○ 市街化調整区域内における市民の身近な就業地となる、周辺の集落環境を損なわない既存事業所や地域の経済基盤を活かした事業を営む事業所などについて、地区計画・特別指定区域制度を活用することにより事業拡大などへの支援に努めます。</p> <p>○ 中国自動車道加西I.C.周辺地域は、合併前の旧泉町の中心地として地域核と位置づけし、産業振興施策として、インター隣接の好立地条件を活かした、営農者をはじめ北部地域の住民が勤務・利用し、また、中国自動車道や北播磨ハイランド・ふるさと街道を利用して訪れる方との地域間交流、農業生産品のPRの場として活用する商工業施設の立地誘導を進めます。農業振興施策として、ほ場整備事業推進と新たな生産品の導入などによって農作業の負担減と出荷額増を図るとともに、兼業農</p>	<p><b>2) 市街化調整区域</b> ○ 市内全体のうち約3分の2の人口を占める市街化調整区域内における集落のコミュニティ維持のため、地区計画・特別指定区域制度などを活用して定住環境の確保や地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地整備の支援、地域産業の保全・育成を図ります。また、<u>各小学校区の中心地や交通利便性が優れた地区など適地において、地域拠点形成に資する生活利便施設の立地誘導を図ります。</u></p> <p>○ <u>地域の活力再生に必要な移住定住や事業所の受け入れをタイムリーに進めるため、根本的な解決策として線引きの廃止を検討し兵庫県に要望していきます。</u></p> <p>○ 市街化調整区域内における市民の身近な就業地であり<u>地域経済を支えている</u>、周辺の集落環境を損なわない既存事業所や地域の経済基盤を活かした事業を営む事業所などについて、地区計画・特別指定区域制度を活用し事業拡大などへの支援に努めます。</p> <p>○ 殿原町など中国自動車道加西I.C.周辺地域は、合併前の旧泉町の中心地として副都市核と位置づけし、<u>兼業農家や移住者の新たな勤務先となり得る加西インター産業団地については、中国道北側の第1期事業地の早期操業開始を支援し、中国道南側の第2期事業地の各種法令手続きを進めます。</u>農業振興施策として、ほ場整備事業推進と新たな生産品の導入などによって農作業の負担減と出荷額増を図ります。<u>雇用先の拡大とともにUJIターンの受け皿整備と商業施設誘致・整備を支援し、加西市</u></p>	都市計画課  都市計画課  都市計画課	83  84	<p><b>2) 市街化調整区域</b> ⇒これは内容が方針となっており、施策から除外した</p> <p>○また、<u>各小学校区の中心地や交通利便性が優れた地区など適地において、地域拠点形成に資する生活利便施設の立地誘導を図ります。</u></p> <p>○ <u>地域の活力再生に必要な移住定住や事業所の受け入れをタイムリーに進めるため、根本的な解決策として線引きの廃止を検討し兵庫県に要望していきます。</u></p> <p>○ 市街化調整区域内における市民の身近な就業地であり<u>地域経済を支えている</u>、周辺の集落環境を損なわない既存事業所や地域の経済基盤を活かした事業を営む事業所などについて、地区計画・特別指定区域制度を活用し事業拡大などへの支援に努めます。</p> <p>○ <u>副都市核であり合併前の旧泉町の中心地の殿原町では、兼業農家や移住者の新たな勤務先となり得る加西インター産業団地の中国道北側の第1期事業地の早期操業開始を支援しながら南側の第2期事業地の各種法令手続きを進めます。農業振興施策として、ほ場整備事業推進と新たな生産品の導入などによって農作業の負担減と出荷額増を図ります。雇用先の拡大とともにUJIターンの受け皿整備と商業施設誘致・整備を支援し、加西</u></p>



頁	現行本編	各課意見等 (赤：要改善、紫：改善検討、緑：維持、青：積極維持 色付き下線のみは文面修正なし)	回答課	項 (新)	新
	<p>家の新たな勤務先となり得る工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地による生活基盤の安定によって、新たな担い手の都市への流出防止とU I Jターンの促進を図る、加西市における持続可能な農業の在り方の確立を目指して、各事業を推進します。</p> <p>○ 中野・鶉野飛行場跡地周辺地域について、飛行場跡地は歴史遺産の活用と地域間交流施設の整備を軸とした観光・商業機能の強化を、既存事業所集積地は市内企業の拡張支援を軸とした工業地域としての市街化区域編入の検討を、農業振興地域はオランダ型施設園芸団地を中心とした効率的な農業の先進化を進めます。</p> <p>○ 3本の主要幹線道路が交錯し、姫路市、加古川市など周辺市や市東部、南部からアクセス至便な位置にあり交通の要所となっている北条町東高室地区について、周辺地域と中心市街地を繋ぐ機能を有するなど高い潜在能力を活かした事業所跡地周辺の産業拠点形成と、近隣の丸山総合公園とともに魅力ある中心市街地の一翼を担い、土地区画整理事業で生まれる新たな住民、周辺地域の住民にも必要な東高室交差点周辺の大規模商業機能形成を進め、都市機能・交流エリアの一部として市街化区域編入を検討します。また、農業振興施策として、ほ場整備事業の推進による農業生産効率の向上と出荷額増を図るとともに、兼業農家の新たな勤務先となりうる工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地による生活基盤の安定によって、新たな担い手の都市への流出防止とU I Jターンの促進を図る、加西市における持続可能な農業の在り方の確立を目指して、各事業を推進します。</p> <p>○ 繁昌町国道 372 号沿線地区について、工業地域として市街化区域への編入を行う区域に隣接する地域において、優れた交通利便性などの好立地条件を活かした産業用地の創出を進め、工業施設の立地誘導を図ります。</p> <p>○ 広域軸及び地域軸と位置付けている幹線道路の沿道において、既に産業施設の立地が見られるなど交通利便性と高い潜在能力を有する地域については、産業拠点として商工業施設の立地誘導を検討します。</p>	<p>独自の持続可能な<u>事業環境・生活環境</u>の確立を目指して、各事業を推進します。</p> <p>○ <u>加西市地域活性化拠点施設「sora かさい」を拠点として、「学び」、「防災」、「環境」を意識し、</u> <u>・鶉野飛行場跡地周辺の戦争遺跡（滑走路跡、防空壕跡等）の活用整備</u> <u>・北条鉄道法華口駅～sora かさい間の観光交通の整備（駅前ロータリー、観光バス、次世代モビリティ等）</u> <u>・広域避難所である鶉野飛行場滑走路跡を活用した災害時にも対応する車中泊施設（RV パーク）の整備</u> <u>・GIGA スクール構想を念頭に置いた鶉野飛行場跡周辺における ICT 環境整備</u> <u>・滑走路跡の上空（sora）を活用した事業展開（気球、ドローン等）</u>を検討し、事業化を推進します。</p> <p>【ヒアリング結果】 7-①今想定されるものは全て書き出した。今後進めていく中で内容が変わる可能性はあるが、都市マスにどう記載するか参考にしてもらえれば。 7-④体験型農業、スマート農業、牧場の話など、追記できそうなことがあれば、都市計画課で案を作成してみる。</p> <p>○ 3本の主要幹線道路が交錯し、姫路市、加古川市など周辺市や市東部、南部からアクセス至便な位置にあり交通の要所となっている北条町東高室地区について、周辺地域と中心市街地を繋ぐ機能を有するなど高い潜在能力を活かした事業所跡地周辺の産業拠点形成と、近隣の丸山総合公園とともに魅力ある中心市街地の一翼を担い、土地区画整理事業で生まれる新たな住民、周辺地域の住民にも必要な東高室交差点周辺の大規模商業機能形成を進め、都市機能・交流エリアの一部として市街化区域編入を検討します。また、農業振興施策として、ほ場整備事業の推進による農業生産効率の向上と出荷額増を図るとともに、兼業農家の新たな勤務先となりうる工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地による生活基盤の安定によって、新たな担い手の都市への流出防止とU I Jターンの促進を図る、加西市における持続可能な農業の在り方の確立を目指して、各事業を推進します。</p> <p>○ 繁昌町国道 372 号沿線地区について、工業地域として市街化区域への編入を行<u>った</u>区域に隣接する地域において、優れた交通利便性などの好立地条件を活かした産業用地の創出を進め、工業施設の立地誘導を図ります。</p> <p>○ 広域軸及び地域軸と位置付けている幹線道路の沿道において、既に産業施設の立地が見られるなど交通利便性と高い潜在能力を有する地域については、産業拠点として商工業施設の立地誘導を<u>進め</u>ます。</p>	<p>鶉野未来課</p> <p>都市計画課</p> <p>都市計画課</p>	<p>新</p> <p>86</p>	<p><u>市独自の持続可能な事業環境・生活環境の確立を目指して、各事業を推進します。</u>⇒内容は「<u>自然環境保全の方針（新：環境保全の方針）</u>」に移転</p> <p>○鶉野飛行場跡地周辺では、<u>加西市地域活性化拠点施設「sora かさい」を拠点として、「学び」「防災」「環境」を意識した新しいまちづくりを推進します。</u>⇒その他の具体的な内容は「<u>自然環境保全の方針（新：環境保全の方針）</u>」に移転</p> <p>○ 3本の主要幹線道路が交錯し周辺市や市東部・南部へのアクセス性が高く交通の要所である北条町東高室地区について、<u>事業所跡地周辺の産業拠点形成と、近隣の丸山総合公園を含め魅力ある中心市街地の一翼を担う東高室交差点周辺の大規模商業機能形成を進めることにより当該エリア一帯を都市機能・交流エリアの一部として市街化区域編入を検討します。</u>（<u>文章の修正</u>）</p> <p><u>また、農業振興施策として、ほ場整備事業の推進による農業生産効率の向上と出荷額増を図るとともに、兼業農家の新たな勤務先となりうる工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地による生活基盤の安定によって、新たな担い手の都市への流出防止とU I Jターンの促進を図る、加西市における持続可能な農業の在り方の確立を目指して、各事業を推進します。</u>⇒内容は「<u>自然環境保全の方針（新：環境保全の方針）</u>」に移転</p> <p>○ 繁昌町国道 372 号沿線地区について、工業地域として市街化区域への編入を行<u>った</u>区域に隣接する地域において、優れた交通利便性などの好立地条件を活かした産業用地の創出を進め、工業施設の立地誘導を図ります。</p> <p>○ 広域軸及び地域軸と位置付けている幹線道路の沿道において、既に産業施設の立地が見られるなど交通利便性と高い潜在能力を有する地域については、産業拠点として商工業施設の立地誘導を<u>進め</u>ます。</p>
58	<p><b>2-2 都市交通に関する方針</b> <b>(1) 基本的な考え方</b></p> <p>● 産業振興、生活利便性の向上、交流機会の充実、加西市の均衡ある発展のために、機能的で効率的な交通ネットワークの形成に努めます。</p> <p>● 集約型都市の実現に向け、将来の都市構造に基づき、道路ネットワークの形成を図るとともに、安全で快適な移動環境づくりとして、歩道や交通安全施設を充実し、景観に配慮した道路環境の充実に努めます。</p> <p>● 公共交通機関については、高齢化の進行や地球環境問題に対応するた</p>	<p><b>2-2 都市交通に関する方針</b> <b>(1) 基本的な考え方</b></p> <p>● 産業振興、生活利便性の向上、交流機会の充実、加西市の均衡ある発展のために、機能的で効率的な交通ネットワークの形成に努めます。</p> <p>● 集約型都市の実現に向け、将来の都市構造に基づき、道路ネットワークの形成を図るとともに、安全で快適な移動環境づくりとして、歩道や交通安全施設を充実し、景観に配慮した道路環境の充実に努めます。</p> <p>● 公共交通機関については、高齢化の進行や地球環境問題に対応するた</p>		86	<p><b>2-2 都市交通に関する方針</b> <b>(1) 基本的な考え方</b></p> <p>● <u>自然災害への備え、日常生活や地域の支えや次世代につな</u>ぎ、市内各地域の均衡ある発展のために、機能的で効率的な道路交通ネットワークの形成に努めます。</p> <p>● <u>集約型都市の実現に向け、</u>将来都市構造に基づき、<u>市内各地を円滑に移動できる</u>道路ネットワークの形成を図るとともに、安全で快適な移動環境づくりとして、<u>歩行者や自転車</u>が<u>快適に移動できる</u>歩道・街路や交通安全施設を充実し、<u>人中心のウォーカブルな</u>道路環境の充実に努めます。</p> <p>● 公共交通については、高齢化の進行や<u>脱炭素化</u>に対応するた</p>

頁	現行本編	各課意見等 (赤：要改善、紫：改善検討、緑：維持、青：積極維持 色付き下線のみは文面修正なし)	回答課	項 (新)	新
58	<p>め、持続可能で環境負荷の少ない都市づくりとして、公共交通ネットワークの充実に努めます。</p> <p><b>(2) 道路の整備方針</b></p> <p>○ 将来の都市構造において広域軸に位置づけた道路を「広域幹線道路」として、地域軸に位置づけた道路を「地域幹線道路」として、未整備区間の整備を推進し、その機能強化に努めます。</p> <p>○ それ以外の主な道路についても、未整備区間の整備を推進し、道路交通ネットワークの形成を目指します。</p> <p>○ 市道鶉野飛行場線及び市道豊倉日吉線について、法華口交差点などで慢性的な渋滞が発生する国道 372 号のバイパス機能を有する広域幹線道路としての早期整備に努めます。</p> <p>○ 中心市街地の慢性的な渋滞の解消のため、通過交通車両の迂回機能の役割を果たす市道西谷坂元線の早期整備に努めます。</p> <p>○ 中国自動車道加西 I.C.及び山陽自動車道加古川北 I.C.を結ぶ広域幹線道路については、北播磨ハイランド・ふるさと街道の一軸を担う道路として整備を促進します。</p> <p>○ 都市計画道路については、効果的な整備の推進に努めます。なお、都市全体の道路交通ネットワークを再検討した上で、必要に応じて未整備路線の見直しや廃止を検討します。</p> <p>○ 整備に際しては、費用対効果などからの優先度や整備バランスに配慮するとともに、機能的な道路網の早期確立に努めます。</p> <p>○ バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方にに基づき、道路などの整備を図るなど、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の充実に努めます。</p>	<p>め、持続可能で環境負荷の少ない都市づくりとして、公共交通ネットワークの充実に努めます。</p> <p><b>(2) 道路の整備方針</b></p> <p>○ 将来の都市構造において広域軸に位置づけた道路を「広域幹線道路」として、地域軸に位置づけた道路を「地域幹線道路」として、未整備区間の箇所を継続的に整備していきます。</p> <div data-bbox="1032 684 1849 810" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【ヒアリング結果】 5-②道路ネットワークについて、土木課で夏ごろまでに固めてもらう。その後、WSなどで市民からの意見を聞く。</p> </div> <p>○ それ以外の主な道路についても、<u>地元要望を踏まえて計画的に年3路線程度ずつ整備していきます。</u></p> <p>○ 市道鶉野飛行場線及び市道豊倉日吉線について、法華口交差点などで慢性的な渋滞が発生する国道 372 号のバイパス機能を有する広域幹線道路として<u>国の交付金を利用し早期整備完成を目指します。</u></p> <div data-bbox="1032 989 1849 1115" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【ヒアリング結果】 5-②道路ネットワークについて、土木課で夏ごろまでに固めてもらう。その後、WSなどで市民からの意見を聞く。</p> </div> <div data-bbox="1032 1136 1849 1262" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【ヒアリング結果】 5-③鶉野地区の新たに市街化区域になった箇所の道路について、今後買収して少しずつ拡幅していくなどを追記する。</p> </div> <p>○ <del>中心市街地の慢性的な渋滞の解消のため、通過交通車両の迂回機能の役割を果たす市道西谷坂元線の早期整備に努めます。</del></p> <p>○ 中国自動車道加西 I.C.及び山陽自動車道加古川北 I.C.を結ぶ広域幹線道路については、<u>加西市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠であるため、今後も継続して国、県へ要望を行っていきます。</u></p> <p>○ <u>都市核及び副都市核と地域拠点、それら拠点と市民の就業先である産業地、更に産業地の間を接続する、(仮)国道 372 号加西バイパス・市道鶉野飛行場線・市道上宮木玉野線や産業団地間を接続する新たな道路などを含む今後 10 年を見据えた新たな道路交通ネットワークを再構築し、必要に応じて都市計画道路の見直しを検討します。</u></p> <p>○ 整備に際しては、<u>国の通学路点検指示により新たな危険箇所等は新規事業として立ち上げます。</u></p> <div data-bbox="1032 1671 1849 1797" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【ヒアリング結果】 5-②道路ネットワークについて、土木課で夏ごろまでに固めてもらう。その後、WSなどで市民からの意見を聞く。</p> </div>	土木課  土木課 土木課  土木課 人口増政策課 都市計画課  土木課	86	<p>め、環境負荷の少ない持続可能な都市づくりとして、<u>新しい技術を活用し、鉄道や路線バスなど従来の公共交通に加え、地域主導型交通の支援やデマンド交通の導入検討など、市民の使い勝手の良い公共交通ネットワークの充実に努めます。</u></p> <p><b>(2) 道路の整備方針</b></p> <p>○ <u>中国自動車道、山陽自動車道を「国土軸」と位置づけ、これを基軸とした広域ネットワークの形成を図ります。</u></p> <p>○ <u>国道 372 号、県道玉野倉谷線及び主要地方道多可北条線（北播磨ハイランド・ふるさと街道）、主要地方道三木栗粟線並びに市道鶉野飛行場線及び市道豊倉日吉線を「広域幹線道路」とします。</u></p> <p>特に、市道鶉野飛行場線及び市道豊倉日吉線について、法華口交差点などで慢性的な渋滞が発生する国道 372 号のバイパス機能を有する広域幹線道路として<u>国の交付金の活用により早期整備の完成を目指します。</u></p> <p>○ <u>県道高岡北条線、市道玉丘常吉線などを「地域幹線道路」とし、未整備区間の箇所を継続的に整備していきます。</u></p> <p>○ それ以外の主な道路についても、<u>地元要望を踏まえて計画的に年3路線程度ずつ整備していきます。</u></p>



頁	現行本編	各課意見等 (赤：要改善、紫：改善検討、緑：維持、青：積極維持 色付き下線のみは文面修正なし)	回答課	項 (新)	新
58	<p><b>(3) 公共交通の整備方針</b></p> <p>○ 都市拠点の中心に位置する北条町駅は、北条鉄道の始発・終着駅であり、加西市にとって重要な拠点駅となっています。さらに路線バスやコミュニティバスの発着場としても重要な交通結節点となっていることから、これら公共交通の連携強化などを促進し、公共交通ネットワークの形成を目指します。</p> <p>○ 北条鉄道の各駅については、トイレなどをはじめとした駅舎の改善や駅利用者への駐車場確保、案内表示板の設置により交通結節点としての利便性の強化を図ります。</p> <p>○ 急速な高齢化の進行に伴い、鉄道やバスなどの公共交通の必要性は一層高まることが予想されることから、既存公共交通の利便性向上や公共交通ネットワークの充実による市内及び阪神間へのアクセス性の向上を図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づき、分かりやすい案内情報の提供など、誰もが自由に移動できる快適な移動手段の確保に努めます。</p>	<p>○ <u>未整備区間の箇所を継続的に整備していきます。</u></p> <p>【ヒアリング結果】 5-②道路ネットワークについて、土木課で夏ごろまでに固めてもらう。その後、WSなどで市民からの意見を聞く。</p> <p><b>(3) 公共交通の整備方針</b></p> <p>○ 都市拠点の中心に位置する北条町駅は、北条鉄道、<u>路線バス、タクシー、コミュニティバスが乗り入れする重要な公共交通結節点</u>となっています。これら公共交通の連携強化などを促進し、公共交通ネットワークの形成を<u>行うことで、市内外への移動需要に適切に対応します。</u></p> <p>○ <u>北条鉄道各駅でのユニバーサルトイレの設置は完了済みです。今後は公共交通結節点としての機能を拡充していくため、必要に応じて各駅に駐車場やロータリーの整備を推進していきます。</u></p> <p>【ヒアリング結果】 6-①北条鉄道関係では駅舎やトイレの整備も終わっているので、新たに建築するものはない。 6-③法華口駅は鶴野の玄関口としてロータリーなどを整備し、交通結節点とした。 6-④法華口駅、播磨横田駅を重点的に整備していけたらと考えている。</p> <p>○ 急速な高齢化の進行に伴い、鉄道やバスなどの公共交通の必要性は一層高まることが予想されることから、既存公共交通の利便性向上や<u>地域主体型交通の導入による公共交通ネットワークの構築を推進することで、市内外への移動性の向上を図ります。また、安心安全に利用できる公共交通を目指し、分かりやすい案内情報の提供や、誰もが自由に移動できる快適な移動手段の確保に努めます。</u></p> <p><b>(4) 主な取組施策</b></p> <p>○ <u>中国自動車道加西 I.C.及び山陽自動車道加古川北 I.C.を結ぶ広域幹線道路については、加西市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠であるため、今後も継続して国、県へ要望を行っていきます。</u></p> <p>○ 国道 372 号のバイパスとなり得る市道鶴野飛行場線及び市道豊倉日吉線は、<u>国の交付金を利用し早期整備完成を目指します。</u></p> <p>【ヒアリング結果】 5-③鶴野地区の新たに市街化区域になった箇所の道路について、今後買収して少しづつ拡幅していくなどを追記する。</p> <p>○ <del>中心市街地の慢性的な渋滞解消のため、通過交通車両迂回機能の役割を果たす市道西谷坂元線の早期整備に努めます。</del></p> <p>○ 道路ネットワークの向上のため、<u>未整備区間の箇所を継続的に整備していきます。</u></p> <p>【ヒアリング結果】 5-②道路ネットワークについて、土木課で夏ごろまでに固めてもらう。その後、WSなどで市民からの意見を聞く。</p> <p>○ <u>橋梁の長寿命化計画の更新等で計画的な点検・修繕工事を実施しコストの削減を図っていきます。</u></p>	土木課  人口増政策課  人口増政策課  人口増政策課  人口増政策課  土木課  土木課  土木課	86	<p><b>(3) 公共交通の整備方針</b></p> <p>○ <u>都市核</u>の中心に位置する北条町駅は、北条鉄道、<u>路線バス、タクシー、コミュニティバスが乗り入れする重要な公共交通結節点</u>となっています。これら公共交通の連携強化などを促進し、公共交通ネットワークの形成を行うことで、<u>市内外への移動需要に適切に対応します。また、これら公共交通を円滑に利用できるよう MaaS の導入を検討します。</u></p> <p>○ <u>北条鉄道各駅を公共交通の結節点として機能拡充するため、特に法華口駅や播磨横田駅において、必要に応じ各駅に駐車場やロータリーの整備を推進します。</u></p> <p>○ 急速な高齢化の進行に伴い、鉄道やバスなどの公共交通の必要性は一層高まることが予想されることから、既存公共交通の利便性向上や<u>地域主体型交通の導入、ビッグデータを活用したデマンド交通の導入など新しい公共交通ネットワークの構築を推進することで、市内外への移動しやすさの向上を図ります。また、安心安全に利用できる公共交通を目指し、分かりやすい案内情報の提供や、誰もが自由に移動できる快適な移動手段の確保に努めます。</u></p> <p><b>(4) 主な取組施策</b></p> <p>○ <u>中国自動車道加西 I.C.及び山陽自動車道加古川北 I.C.を結ぶ広域幹線道路については、加西市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠であるため、今後も継続して国、県へ要望を行っていきます。</u></p> <p>○ 国道 372 号のバイパスとなり得る市道鶴野飛行場線及び市道豊倉日吉線は、<u>国の交付金を利用し早期整備完成を目指します。</u></p> <p>○ 道路ネットワークの向上のため、<u>未整備区間の箇所を継続的に整備していきます。</u></p> <p>○ <u>橋梁の長寿命化計画の更新等で計画的な点検・修繕工事を実施しコストの削減を図っていきます。</u></p>
59	<p><b>(4) 主な取組施策</b></p> <p>○ 産業振興、生活利便性の向上を目指し、幹線道路(国道 372 号、北播磨ハイランド・ふるさと街道など)の整備については、事業者である国・県への事業要望を行います。</p> <p>○ 国道 372 号のバイパスとなり得る市道鶴野飛行場線及び市道豊倉日吉線の早急な整備に努めます。</p> <p>○ 中心市街地の慢性的な渋滞解消のため、通過交通車両迂回機能の役割を果たす市道西谷坂元線の早期整備に努めます。</p> <p>○ 道路ネットワークの向上のため、道路改良事業などにより道路の新設や拡幅を実施し、あわせて歩道の整備を図ります。</p> <p>○ 橋梁の長寿命化計画を作成し、計画的な維持・保全を図ります。</p>	<p>○ <u>中国自動車道加西 I.C.及び山陽自動車道加古川北 I.C.を結ぶ広域幹線道路については、加西市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠であるため、今後も継続して国、県へ要望を行っていきます。</u></p> <p>○ 国道 372 号のバイパスとなり得る市道鶴野飛行場線及び市道豊倉日吉線は、<u>国の交付金を利用し早期整備完成を目指します。</u></p> <p>○ <u>中心市街地の慢性的な渋滞解消のため、通過交通車両迂回機能の役割を果たす市道西谷坂元線の早期整備に努めます。</u></p> <p>○ 道路ネットワークの向上のため、<u>未整備区間の箇所を継続的に整備していきます。</u></p> <p>○ <u>橋梁の長寿命化計画の更新等で計画的な点検・修繕工事を実施しコストの削減を図っていきます。</u></p>	人口増政策課  土木課  土木課  土木課	87	<p>○ <u>中心市街地の慢性的な渋滞解消のため、通過交通車両迂回機能の役割を果たす市道西谷坂元線の早期整備に努めます。</u></p> <p>○ <u>道路ネットワークの向上のため、未整備区間の箇所を継続的に整備していきます。</u></p> <p>○ <u>橋梁の長寿命化計画の更新等で計画的な点検・修繕工事を実施しコストの削減を図っていきます。</u></p>



頁	現行本編	各課意見等 (赤：要改善、紫：改善検討、緑：維持、青：積極維持 色付き下線のみは文面修正なし)	回答課	項 (新)	新
	<p>○ 誰もが快適に利用できるよう、北条鉄道の施設改修によるバリアフリー化を図り、パークアンドライド用駐車場の確保に努めるなど利便性の強化を図ります。</p> <p>○ 誰もが自由に移動できるように、コミュニティバスの拡充を図ります。</p> <p>○ 通勤・通学圏の拡大を図るため、北条鉄道・路線バス・J Rなどにおける接続向上を図ります。</p>	<p>○ <u>普段の通勤・通学・買い物、また観光でも便利な北条鉄道のダイヤ改正と各駅のバリアフリー化や必要に応じてパークアンドライド用駐車場、ロータリーの整備を推進します。</u></p> <div data-bbox="1032 331 1849 485" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ヒアリング結果】 6-③法華口駅は鶉野の玄関口としてロータリーなどを整備し、交通結節点とした い。 6-④法華口駅、播磨横田駅を重点的に整備していけたらと考えている。</p> </div> <p>○ 誰もが自由に移動できるように、コミュニティバスの拡充や<u>地域主体型交通の導入</u>を図ります。</p> <div data-bbox="1032 596 1849 831" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ヒアリング結果】 6-⑤コミバスについては、中富口のバス停を整備したい。ロータリー化してコミバスが乗り入れできるような待合所にコンテナを1つか2つおいて、カフェのようなものができればと考えている。殿原のセブンイレブンの向かいの土地を市が購入し、ロータリー化するという選択肢もあるが、かなり費用が掛かる。 6-⑦来年度中富口の可能性調査を委託する予定。</p> </div> <p>○ 通勤・通学圏の拡大を図るため、北条鉄道・路線バス・J R・<u>神戸電鉄・コミュニティバスなどの</u>接続向上を図ります。</p>	<p>人口増政策課</p> <p>人口増政策課</p> <p>人口増政策課</p>		<p>○ <u>普段の通勤・通学・買い物、また観光でも便利な北条鉄道のダイヤ改正と各駅のバリアフリー化や必要に応じてパークアンドライド用駐車場、ロータリーの整備を推進します。</u></p> <p>○ 誰もが自由に移動できるように、コミュニティバスの拡充や<u>地域主体型交通の導入</u>を図ります。</p>
61	<p><b>2-3 公園・緑地等の公共空地の整備方針</b> <b>(1) 基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園・緑地などは、都市の快適性を高めるとともに、スポーツ・レクリエーションやコミュニケーション、高齢者の憩いの場など、市民をはじめ様々な人々が交流し、憩う場です。また、地震などの災害時には一時避難場所となるなど、様々な役割を持つ貴重な公共空間であることから、既存施設については、適切な維持管理を図ります。</li> <li>● 既設公園については、利用者のニーズにあった施設の更新や計画的な施設の長寿命化を図り、あわせて市民や事業者などとの協働の維持管理活動を推進します。</li> <li>● 新たな公園・緑地の整備にあたっては、公園利用者に愛着が感じられるよう、計画段階から市民参加による施設整備に努めます。</li> </ul>	<p><b>2-3 公園・緑地等の公共空地の整備方針</b> <b>(1) 基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園・緑地などは、都市の快適性を高めるとともに、スポーツ・レクリエーションやコミュニケーション、高齢者の憩いの場など、市民をはじめ様々な人々が交流し、憩う場です。また、地震などの災害時には一時避難場所となるなど、様々な役割を持つ貴重な公共空間であることから、既存施設については、適切な維持管理を図ります。</li> <li>● 既設公園については、利用者のニーズにあった施設の更新や計画的な施設の長寿命化を図り、あわせて市民や事業者などとの協働の維持管理活動を推進します。</li> <li>● 新たな公園・緑地の整備にあたっては、公園利用者に愛着が感じられるよう、計画段階から市民参加による施設整備に努めます。</li> </ul>		89	<p><b>2-3 公園・緑地等の公共空地の整備方針</b> <b>(1) 基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園・緑地などは、都市の快適性を高めるとともに、スポーツ・レクリエーションやコミュニケーション、高齢者の憩いの場など、市民をはじめ様々な人々が交流し、憩う場です。また、地震などの災害時には一時避難場所となるなど、様々な役割を持つ貴重な公共空間であることから、既存施設については、適切な維持管理を図ります。</li> <li>● 既設公園については、利用者のニーズにあった施設の更新や計画的な施設の長寿命化を図り、あわせて市民や事業者などとの協働の維持管理活動を推進します。</li> <li>● 新たな公園・緑地の整備にあたっては、公園利用者に愛着が感じられるよう、計画段階から市民参加による施設整備に努めます。</li> </ul>
61	<p><b>(2) 公園・緑地等の整備方針</b> <b>1) 公園</b></p> <p>○ 都市基幹公園である丸山総合公園については、まちのレクリエーション拠点として、市民の誰もが楽しめる健康・レクリエーション空間、自然に親しめる空間など、市民の憩いの場としての機能の維持・充実を図り、災害時の防災拠点としてもその機能の維持・充実を図ります。</p> <p>○ 住区基幹公園である近隣公園や街区公園等の既設公園について、機能の維持・充実を図ります。</p> <p>○ 玉丘史跡公園をはじめとする大規模なレクリエーション施設地についても、その機能の維持・充実を図ります。</p>	<p><b>(2) 公園・緑地等の整備方針</b> <b>1) 公園</b></p> <p>○ 都市基幹公園である丸山総合公園については、まちのレクリエーション拠点として、市民の誰もが楽しめる健康・レクリエーション空間、自然に親しめる空間など、市民の憩いの場としての機能の維持・充実を図り、災害時の防災拠点としてもその機能の維持・充実を図ります。</p> <p>○ 住区基幹公園である近隣公園や街区公園等の既設公園について、機能の維持・充実を図ります。</p> <p>○ 玉丘史跡公園は開園以降、多数の方に利用いただいております。一方、想定を上回るご来園により、施設の老朽化、駐車場スペースの不足等々のご不便もおかけしております。今後は「加西市文化財保存活用地域企画」（令和2年度国認定）に基づき、玉丘史跡公園を「歴史文化遺産と共存する市民の憩いの場」として再整備を進めると共に、『播磨国風土記』の拠点施設として機能強化を図る予定です。</p>	<p>都市計画課</p> <p>都市計画課</p> <p>生涯学習課</p>	89	<p><b>(2) 公園・緑地等の整備方針</b> <b>1) 公園</b></p> <p>○ 都市基幹公園である丸山総合公園については、まちのレクリエーション拠点として、市民の誰もが楽しめる健康・レクリエーション空間、自然に親しめる空間など、市民の憩いの場としての機能の維持・充実を図り、災害時の防災拠点としてもその機能の維持・充実を図ります。</p> <p>○ 住区基幹公園である近隣公園や街区公園等の既設公園について、機能の維持・充実を図ります。</p> <p>○ 玉丘史跡公園は施設の老朽化や駐車場不足傾向にありますが「加西市文化財保存活用地域企画」に基づき「歴史文化遺産と共存する市民の憩いの場」として、また『播磨国風土記』の拠点施設として機能強化を図ります。（文章の修正）</p>
61	<p><b>2) 緑地</b></p> <p>○ 緑地については、産業団地の緩衝緑地としての役割のほか、周辺環境の保全および都市景観の創出に資する役割として、その機能の維持・充実を図ります。</p>	<p><b>2) 緑地</b></p> <p>○ 緑地については、産業団地の緩衝緑地としての役割のほか、周辺環境の保全および都市景観の創出に資する役割として、その機能の維持・充実に努めます。</p>	<p>都市計画課</p>	89	<p><b>2) 緑地</b></p> <p>○ 緑地については、産業団地の緩衝緑地としての役割のほか、周辺環境の保全および都市景観の創出に資する役割として、その機能の維持・充実に努めます。</p>



頁	現行本編	各課意見等 (赤：要改善、紫：改善検討、緑：維持、青：積極維持 色付き下線のみは文面修正なし)	回答課	項 (新)	新
62	<p>○ 中国自動車道加西 I.C.から兵庫県立フラワーセンター、いこいの村はりま、玉丘史跡公園などへ至る地区については、都市イメージ向上を牽引するレクリエーションゾーンとして緑化の推進などに努めます。</p> <p>○ 道路やその他公共施設への緑化を推進するほか、民有地については、良好な住環境の形成を目指し、生垣などの緑化を促進します。</p> <p>○ 良好な水辺空間である万願寺川や普光寺川などの河川やため池については、自然とのふれあい空間として周辺の緑地などと一体的な保全、整備を図ります。</p>	<p>○ 中国自動車道加西 I.C.から兵庫県立フラワーセンター、いこいの村はりま、玉丘史跡公園などへ至る地区については、都市イメージ向上を牽引するレクリエーションゾーンとして緑化の推進などに努めます。</p> <p>○ 道路やその他公共施設への緑化を推進するほか、民有地については、良好な住環境の形成を目指し、生垣などの緑化を促進します。</p> <p>○ <u>多面的機能支払い交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理(109組織)を行い、ため池の環境保全を図ります。</u></p>	都市計画課 都市計画課 農林整備課	89	<p>○ <u>多面的機能支払い交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理(109組織)を行い、ため池の環境保全を図ります。</u></p>
62	<p><b>3) 自然公園区域</b></p> <p>○ 播磨中部丘陵県立自然公園区域のうち古法華自然公園については、東播磨地域の豊かな自然として保全、整備を図るとともに、市民や市に來訪する人々のレクリエーション拠点として利活用を図ります。</p>	<p><b>3) 自然公園区域</b></p> <p>○ 播磨中部丘陵県立自然公園区域のうち古法華自然公園については、<u>地域の豊かな自然として保全、整備を図るとともに、市民や市に來訪する人々のレクリエーション拠点施設を建設し、更なる利活用、機能充実に努めます。</u></p>	農林整備課	89	<p><b>3) 自然公園区域</b></p> <p>○ 播磨中部丘陵県立自然公園区域のうち古法華自然公園については、<u>地域の豊かな自然として保全、整備を図るとともに、市民や市に來訪する人々のレクリエーション拠点施設を建設し、更なる利活用、機能充実に努めます。</u></p>
62	<p><b>(3) 主な取組施策</b></p> <p>○ 公園長寿命化計画の策定により、計画的な施設の維持・保全を図ります。</p> <p>○ 長期にわたり安定した施設の維持管理を行うため、指定管理者制度などの活用を推進します。</p> <p>○ 開発調整条例の適切な運用により、周辺環境の保全に配慮した緑地の確保を図ります。</p>	<p><b>(3) 主な取組施策</b></p> <p>○ <u>定期的な点検</u>により、計画的な施設の維持・保全を図ります。</p> <p>○ 長期にわたり安定した施設の維持管理を行うため、指定管理者制度などの活用を<u>継続</u>します。</p> <p>○ 開発調整条例の適切な運用により、周辺環境の保全に配慮した緑地の確保に<u>努め</u>ます。</p>	都市計画課 都市計画課 都市計画課	89	<p><b>(3) 主な取組施策</b></p> <p>○ <u>定期的な点検</u>により、計画的な施設の維持・保全を図ります。</p> <p>○ 長期にわたり安定した施設の維持管理を行うため、指定管理者制度などの活用を<u>継続</u>します。</p> <p>○ 開発調整条例の適切な運用により、周辺環境の保全に配慮した緑地の確保に<u>努め</u>ます。</p>
64	<p><b>2-4 下水道及び河川等の整備方針</b></p> <p><b>(1) 基本的な考え方</b></p> <p>● 下水道及び河川は、快適で安定した生活環境を実現・維持するため、既存施設の適切な維持管理や計画的な更新を行い、未整備部分については整備に努めます。</p> <p>● 既設の下水道施設については、施設管理計画、長寿命化計画を策定し、計画に基づいた維持管理に努めます。</p> <p>● 河川については、県管理河川である万願寺川、普光寺川、下里川などの主要な河川は改修済みとなっているものの、支流である市管理河川については未整備部分があることから、その整備を推進します。</p> <p>● 河川整備については、近年の気候変動に伴う集中豪雨への対策を推進します。</p> <p><b>(2) 下水道及び河川等の整備方針</b></p> <p><b>1) 公共下水道</b></p> <p>○ 汚水排水事業は、加西市流域関連公共下水道事業計画に基づき整備が完了し、水洗化の促進と適切な維持管理を行っていますが、新たな開発事業などによる整備の必要性が生じたときは、適時事業計画の見直しを行います。</p> <p>○ 雨水排水事業は、未整備区域の整備を促進するとともに集中豪雨に対する新たな要整備区域を検討します。</p>	<p><b>2-4 下水道及び河川等の整備方針</b></p> <p><b>(1) 基本的な考え方</b></p> <p>● 下水道及び河川は、快適で安定した生活環境を実現・維持するため、既存施設の適切な維持管理や計画的な更新を行い、未整備部分については整備に努めます。</p> <p>● 既設の下水道施設については、施設管理計画、長寿命化計画を策定し、計画に基づいた維持管理に努めます。</p> <p>● 河川については、県管理河川である万願寺川、普光寺川、下里川などの主要な河川は改修済みとなっているものの、支流である市管理河川については未整備部分があることから、その整備を推進します。</p> <p>● 河川整備については、近年の気候変動に伴う集中豪雨への対策を推進します。</p> <p><b>(2) 下水道及び河川等の整備方針</b></p> <p><b>1) 公共下水道</b></p> <p>○ 加西市流域関連公共下水道事業計画については、<u>市内の開発事業の状況を把握し、適切な時期に計画の見直しを行うことにより、下水道施設整備の推進を図ります。</u></p> <p>○ <u>加西市流域関連公共下水道事業計画に基づき、北条地区および中野地区において、雨水幹線の整備を推進</u>します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【ヒアリング結果】</b></p> <p>3-①社会資本交付金の事業計画として具体的な数値は記載しているが、できるかどうか分からないので、都市マスには数値等は記載しない方が良い。基本的には継続して整備するといった書きぶりになる。</p> </div>	上下水道課 上下水道課	91 91	<p><b>2-4 下水道及び河川等の整備方針</b></p> <p><b>(1) 基本的な考え方</b></p> <p>● 下水道及び河川は、快適で安定した生活環境を実現・維持するため、既存施設の適切な維持管理や計画的な更新を行い、未整備部分については整備に努めます。</p> <p>● 既設の下水道施設については、施設管理計画、長寿命化計画を策定し、計画に基づいた維持管理に努めます。</p> <p>● 河川については、県管理河川である万願寺川、普光寺川、下里川などの主要な河川は改修済みとなっているものの、支流である市管理河川については未整備部分があることから、その整備を推進します。</p> <p>● 河川整備については、近年の気候変動に伴う集中豪雨への対策を推進します。</p> <p><b>(2) 下水道及び河川等の整備方針</b></p> <p><b>1) 公共下水道</b></p> <p>○ 加西市流域関連公共下水道事業計画については、<u>市内の開発事業の状況を把握し、適切な時期に計画の見直しを行うことにより、下水道施設整備の推進を図ります。</u></p> <p>○ <u>加西市流域関連公共下水道事業計画に基づき、北条地区および中野地区において、雨水幹線の整備を推進</u>します。</p>



頁	現行本編	各課意見等 (赤：要改善、紫：改善検討、緑：維持、青：積極維持 色付き下線のみは文面修正なし)	回答課	項 (新)	新
64	<b>2) 集落地区における下水道施設</b> ○ 集落地区については、コミュニティ・プラント整備事業や農業集落排水事業が完了しており、水洗化の促進と適切な維持管理を行います。	<b>2) 集落地区における下水道施設</b> ○ <u>整備事業完了区域においては、適切な維持管理を継続するとともに、水洗化の未接続世帯への訪問により水洗化の促進を継続して推進します。</u> 【ヒアリング結果】 3-③コミプラ、農集排施設の統合については、計画的に進行中。都市マス文中に記載する必要があるれば実績情報を提供する。⇒ <b>実績値は不要です</b>	上下水道課	91	<b>2) 集落地区における下水道施設</b> ○ <u>整備事業完了区域においては、適切な維持管理を継続するとともに、水洗化の未接続世帯への訪問により水洗化の促進を継続して推進します。</u>
64	<b>3) 生活排水処理施設の統合</b> ○ 今後、人口減少及び節水機器の普及などにより使用水量の減少が見込まれることから、コミュニティプラント及び農業集落排水処理施設の統合及び公共下水道への接続を計画的に進めます。	<b>3) 生活排水処理施設の統合</b> ○ <u>加西市流域関連公共下水道事業計画に基づき、農業集落排水処理施設の統廃合を行い、公共下水道への接続を推進します。</u> 【ヒアリング結果】 3-③コミプラ、農集排施設の統合については、計画的に進行中。都市マス文中に記載する必要があるれば実績情報を提供する。⇒ <b>実績値は不要です</b>	上下水道課	91	<b>3) 生活排水処理施設の統合</b> ○ <u>加西市流域関連公共下水道事業計画に基づき、農業集落排水処理施設の統廃合を行い、公共下水道への接続を推進します。</u>
64	<b>4) 河川・ため池</b> ○ 河川については、治水及び災害防止のための適切な維持管理を促進するほか、市管理河川における未整備部分については、治水機能強化のための整備を推進します。 ○ 万願寺川などの河川については、恵まれた自然を活かすため、景観や生物多様性にも配慮した水に親しむことができるような河川として、河川管理者である県と調整のもと水辺環境の保全に努めます。 ○ 市内に数多く分布するため池については、生物多様性にも配慮した親水空間として保全・整備するための検討を進めます。あわせて治水及び災害防止のための改修や適切な維持管理を促進します。	<b>4) 河川・ため池</b> ○ 河川については、治水及び災害防止のための適切な維持管理を促進するほか、市管理河川における未整備部分については、治水機能強化のための整備を推進し、 <u>継続的に県に整備要望を実施していきます。</u> ○ <u>万願寺川などの河川については、恵まれた自然を活かすため、景観や生物多様性にも配慮した水に親しむことができるような河川として、河川管理者である県と調整のもと水辺環境の保全に努めます。</u> ○ <u>市内に数多く分布するため池については、多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理(109組織)を行います。</u>	土木課 土木課 農林整備課	91	<b>4) 河川・ため池</b> ○ 河川については、治水及び災害防止のための適切な維持管理を促進するほか、市管理河川における未整備部分については、治水機能強化のための整備を推進し、 <u>継続的に県に整備要望を実施していきます。</u> ○ <u>万願寺川などの河川については、恵まれた自然を活かすため、景観や生物多様性にも配慮した水に親しむことができるような河川として、河川管理者である県と調整のもと水辺環境の保全に努めます。</u> ○ <u>市内に数多く分布するため池については、多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理(109組織)を行います。</u>
65	<b>(3) 主な取組施策</b> ○ 快適な生活環境の向上のため、下水道事業計画(雨水)に基づいた年次計画を策定し、計画的な雨水幹線の整備を図ります。  ○ 河川の環境保全を図るため、河川環境整備事業などによる住民参加による河川の維持管理を推進します。 ○ 治水及び災害対策のため、未改修河川については、河川整備事業による計画的な整備が図られるよう、河川管理者である県と調整します。  ○ 治水及び災害防止のため、多面的機能支払交付金を活用した、住民参加による維持管理を推進します。 ○ 老朽化による危険度の高いため池については、計画的な整備を図ります。	<b>(3) 主な取組施策</b> ○ <u>加西市流域関連公共下水道事業計画に基づき、北条地区および中野地区において、雨水幹線の整備を推進します。</u> 【ヒアリング結果】 3-①社会資本交付金の事業計画として具体的な数値は記載しているが、できるかどうか分からないので、都市マスには数値等は記載しない方が良い。基本的には継続して整備するといった書きぶりになる。  ○ 河川の環境保全を図るため、河川環境整備事業などによる住民参加による河川の維持管理を推進します。 ○ 治水及び災害対策のため、未改修河川については、河川整備事業による計画的な整備が図られるよう、 <u>継続的に県に整備要望を実施していきます。</u> ○ <u>多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理(109組織)を行い、治水災害対策を図ります。</u> ○ <u>老朽化による危険度の高いため池については、計画的に改修を行います。</u>	上下水道課  土木課 農林整備課 農林整備課	92	<b>(3) 主な取組施策</b> ○ <u>加西市流域関連公共下水道事業計画に基づき、北条地区および中野地区において、雨水幹線の整備を推進します。</u>  ○ 河川の環境保全を図るため、河川環境整備事業などによる住民参加による河川の維持管理を推進します。 ○ 治水及び災害対策のため、未改修河川については、河川整備事業による計画的な整備が図られるよう、 <u>継続的に県に整備要望を実施していきます。</u> ○ <u>多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理(109組織)を行い、治水災害対策を図ります。</u> ○ <u>老朽化による危険度の高いため池については、計画的に改修を行います。</u>
68	<b>2-6 自然環境保全の方針</b> <b>(1) 基本的な考え方</b> ● <u>加西市の豊かな自然環境や歴史文化資源の適正な保全・活用を図りつつ、水と緑が共生する豊かな都市環境の創出を目指します。</u>	<b>2-6 自然環境保全の方針</b> <b>(1) 基本的な考え方</b> ● <u>加西市の豊かな自然環境や歴史文化資源の適正な保全・活用を図りつつ、水と緑が共生する豊かな都市環境の創出を目指します。</u> 【ヒアリング結果】 4-③施策 No92 「生物多様性」を削除。別のところに記載する。	環境課	93	<b>2-5 自然環境保全の方針</b> <b>(1) 基本的な考え方</b> ● <u>加西市の豊かな自然環境や歴史文化資源の適正な保全・活用を図りつつ、水と緑が共生する豊かな都市環境の創出を目指します。</u> ● <u>自然環境が有する多様な機能を活用し、強靱性(レジリエンス)の向上など、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラに関する取り組みを推進します。</u>